

「健康づくり講演会」 業務仕様書

1 委託業務概要

- (1) 事業名：「健康づくり講演会」
- (2) 日時：2023 年 11 月 23 日(木) 14:00～16:00
- (3) 会場：アイム・ユニバースてだこ大ホール（予約済み）
- (4) 講師：なかやまきんに君 氏（依頼承諾済み）
- (5) 主催：公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団
後援（予定）：沖縄県、一般社団法人沖縄県医師会

2 対象

県民（特に働き盛り世代）

3 目標参加者数

1,000 人

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月末日

5 業務の目的

県民の健康意識向上並びに健康行動の促進を図るため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発が重要である。沖縄県保健医療福祉事業団では、県民の健康増進に寄与するため様々な健康情報の発信を行っており、その一環として、令和 5 年度は「運動」をテーマに沖縄県の課題である運動不足を解消し、運動を習慣化させるなど、県民の行動変容につなげることを目的に、今話題の「なかやまきんに君」氏を招聘し、講演会を開催する。

6 委託業務等の内容

- (1) 講演会のタイトルは、興味を引き、参加したくなるようなタイトルを提案すること。
- (2) 本講演会の進行、演出、運営管理、その他これらに付随する業務を行うこと。
- (3) 本講演会のステージプログラムの時間は全体で 120 分とし、プログラム構成を提案すること。また、企画提案を行う上で、以下の事に留意すること。
 - (ア) プログラムを構成するにあたり、講師とは調整を行うこと。
(講師調整関連については、別紙に記載)
 - (イ) トークショーを行う場合、講師のインタビュアーまたは司会者として講演会を盛り上げる人材を提案・確保すること。※講師と要調整

(県内外問わず)

- (4) ステージ以外でホワイエ等を利用した簡易ブースを設置すること。

また、ブースの利用方法等について提案すること。

例：簡易体力(握力)測定 等

- (5) 会場設営・撤去を行うこと。

※会場使用可能時間 9:00～18:00

- (6) 広報に関しては、次の事を行うこと。

① 広報、宣伝については、集客目標数を達成できるように各種メディア（SNS等含む）等を活用し効率的に行うこと。

② 各種マスメディアへ取材依頼及び講演会当日の取材対応を行うこと。

③ 事前広報用のチラシ制作をするとともに、配布計画を策定し、同計画に基づき配布すること。また、当日参加者配布用のチラシも準備しておくこと。

- (7) 講演会参加希望者の受付を行うこと。

※受付は事前受付とし、先着（定員）1,000名受け付けること。なお、事前受付にて800名に満たない場合は、800名に達するよう参加者を集める方法を提案すること。

- (8) 当日用看板を制作し、会場に設置すること。

- (9) 当日、駐車場係並びに誘導係を配置すること。

- (10) 講演会開催中のリスクに備える保険（来場者用傷害保険など）へ加入すること。

- (11) 本講演会の効果を把握するため、来場者のアンケート調査を行うこと。

また、アンケートの回収率は来場者の60%以上を目標とすること。

講演会実施後、集計および報告を行うこと。

- (12) 講演会を開催するにあたって、てだこホール施設利用の条件を守ること。

- (13) 本講演会を開催するにあたり、新型コロナウイルス等の感染防止対策を講じること。（参加者への協力依頼、会場内アルコール設置等）

7 委託金額

4,500,000 円（税込）以内で企画提案を行うものとする。但し、会場使用料・冷房利用料は別とし、それ以外に係る付属設備利用等については委託料に含めるものとする。また、講師（付添いスタッフ含む）の謝礼及び旅費交通費も委託料に含めるものとする。

8 企画提案書の内容

上記の委託業務の効率的・効果的な実施や、講演会については、参加者の行動変容につながるような具体的な内容を提案すること。以下は必須提案とする。

- (1) 本講演会のタイトルの提案（2案）

- (2) ㊦司会者、㊩インタビュアーの提案

※㊦、㊩は同一人物でもよい。(県内外問わず)

- (3) ステージプログラムの構成・内容の提案(具体的に提案すること。)

※ステージプログラム時間は、全体で120分とした構成内容を提案すること。時間配分は自由とする。ただし、ステージプログラム時間120分中、講師の対応可能時間は90分以内で、※その他の時間構成案も具体的に提案すること。

(講師所属事務所と要調整。別紙参照)

●ステージプログラム時間配分について

講演時間(全体時間) 120分	
講師(なかやまきんに君氏) 対応時間	※その他の時間
60分～90分	30分～60分

●プログラム構成(時間配分) 例

<例1> 1部(30分) 2部(90分)

<例2> 1部(60分) 2部(60分)

<例3> 1部(30分) 2部(60分) 3部(30分) など

- (4) ステージ以外のホワイエ等を利用した簡易ブースを設置すること。

また、利用方法についてもブースごとに提案すること。ただし、講演会のテーマに沿った内容であり、物品等の販売は認めない。

- (5) 広報、宣伝活動方法の提案(具体的に提案すること。)

- (6) 参加者受付方法の提案

※受付は事前受付とし、先着(定員)1,000名受け付ける方法を提案すること。また、事前受付にて800名に満たない場合、参加希望者が800名に達する方法を提案すること。

- (7) アンケートの実施方法の提案

※アンケートは、来場者の60%以上回収率が見込めるような方法を提案をすること。

- (8) 見積もり

- (9) 実施スケジュールおよび組織体制

- (10) その他

上記のほか、委託料上限額の範囲で独自の企画案があれば記載すること。

9 再委託の制限

- (1) 受託者は、契約の全部の履行を一括して第三者に委任し、又は負わせることができない。

- (2) 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務については、その履行を第三者に委託し、又は負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ事業団が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

10 その他留意点

- (1) 採用された企画については、採用後、決定した業者と協議の上、内容を変更することがある。
- (2) 運営に当たっては法令を遵守し、各種許認可等の必要な企画に関しては事前に必ず許認可を得ておくこと。
- (3) 当該講演会の実施に起因する会場内構造物の破損や汚れ等については受託者が現状回復を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の履行にあたり自己の責めに帰すべき事由により委託者、もしくは来場者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 受託者は、契約締結後すみやかに本業務の実施計画、工程表及び体制図を提出し、事業団の承認を得ること。なお、体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。
- (6) 本仕様書及び実施要領等に定めのない事項は事業団と受託者の協議により決定する。
- (7) 本業務委託料にかかる支出について、帳簿及び証拠書類を当該業務終了の年度から起算して5年間整備保管しておくこと。また、受託者は必要に応じて事業団からのこれらの証拠書類の提出、開示請求に応じること。

別紙

プログラムを構成するにあたっての講師依頼について 「1 頁 6(3)(7)、3 頁 8(3) 関連」

※下記の内容は、すでに講師所属事務所と調整済みです。

本講演会講師：なかやまきんに君 氏 ※本人、講師依頼承諾済み

<講演依頼内容>

事業名：「健康づくり講演会」

開催日時：2023 年 11 月 23 日(木) 14:00～16:00

開催会場：アイム・ユニバースてだこ大ホール（予約済み）

講師依頼条件：

（1）対応時間について

※講演会全体時間 120 分のうち、対応可能時間は 60 分～90 分とする。

（2）講演プログラム内容について（講演時間 60 分～90 分内）

※できればトークショーあり

※簡単実技可能

※その他・・・講師所属事務所側で、問い合わせに応じる。

（3）謝礼・旅費交通費について

※講師所属事務所側で、問い合わせに応じる。

以上

上記の問い合わせについては、下記の事務所にメールにて問い合わせること。また、件名には必ず「★健康づくり講演会」と記載すること。

講師所属事務所 「株式会社 3 3 3」

Email：sasamijapan29@gmail.com

担当：飯尾 様